

2025 年のお知らせ

2025 年 11 月 28 日

事業所管省庁の照会先の一部変更、対内直接投資等に関する告示の一部改正等(9 月 28 日施行)および刑法等の改正に伴う外為法の改正(6 月 1 日施行)を受け、以下の資料を改訂しました。

- ・ 外為法 Q&A(1)資本取引編【参考資料 4】省庁の照会先一覧
- ・ 外為法 Q&A(3)技術導入編【参考資料 2】省庁の照会先一覧 ※財務省ホームページへのリンクあり。
- ・ 照会先一覧
- ・ 直投命令様式 1、2、11、11-2、12 の記入の手引
- ・ 外為法 Q&A(2)対内直接投資・特定取得編
- ・ 報告制度等について 1-7 罰則
- ・ 外為法 Q&A(4)支払又は支払の受領に関する報告書とその他の報告書関係

2025 年 5 月 19 日

対内直接投資等に関する政省令改正(5 月 19 日施行)に伴い、以下の資料を改訂しました。

- ・ 直投命令様式 1、3、3-2、3-3、4、5、6、6-2、7、7-2、7-4、11-2、19-2 の様式
- ・ 直投命令様式 11-2、19-2 の記入の手引
- ・ 外為法 Q&A(2)対内直接投資・特定取得編

なお、5 月 1 日施行の対内直接投資等に関する政省令改正に伴う改訂も併せて行っています。

2025 年 2 月 20 日

よく寄せられるご質問を踏まえ、報告省令様式 51、52 の記入の手引を改訂しました。